

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

<b>学校適正配置等調査特別委員会会議録</b>			
<b>日 時</b>	平成11年 8月31日(火)	<b>開 議</b>	午後 1時00分
		<b>散 会</b>	午後 3時56分
<b>場 所</b>	第2委員会室		
<b>議 題</b>	継続審査案件		
<b>出 席 委 員</b>	渡部委員長、松本(光)副委員長、横田・前田・大畠・新谷・新野・久末・佐々木(勝)・北野・斉藤(陽)・佐野 各委員		
<b>説 明 員</b>	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; padding-right: 40px;">書記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に前田・新谷両委員を指名。継続審査案件を議題とし、理事者より報告を求める。

「小樽市小・中学校適正配置計画実施方針」

(学教)川原主幹

(資料に基づき説明)

9、10ページについては11学級以下の学校について黄色でマークしている。特に中心部で学校間距離が短くなっている。

委員長

これより質疑に入る。

新谷委員

小規模校の課題について

小規模校を全道レベルでみた場合、小学校で5学級以下が40%、中学校で43%になっているが、これらの小規模校を卒業した生徒について、教育基本法に照らし、人格の完成にどのような不利な点があるのか。また、それらの調査結果は出ているか。

指導室長

小規模校・大規模校における人格の完成に絞って調査をしたことはないと思うが、平成5年に教職員定数の在り方に関する調査・研究教育者会議の報告を見ると、大規模校の方が教育効果が高いという調査結果もあれば、学級規模が20人程度まで縮小しないと教育効果の差は顕著に現れないという調査結果等もあり、学校規模と教育効果についてはいろいろな角度から研究しなければならないとなっている。

新谷委員

大規模校・小規模校の違いで人格の完成が左右されることはないと思う。

適正配置計画における小規模校の課題として、「学習意欲や表現力などに欠けることが多い」という項目が挙げられているが、広島大学の学級人員に関する研究等や、アメリカで半世紀にわたるグラス・スミス両氏の研究でも、学校規模の縮小が学力の向上につながるということが明らかになっている。問題は小規模校か大規模校かではなく、子ども一人一人に行き届いた教育をすることが大切であると思うがどうか。

指導室長

アメリカのグラス・スミス両氏の曲線で表される研究は私もそれに係わる東大の先生の論評を読んだことがあるが、その中では、学級規模が20名でも40名でも大きな変化はないが、15名以下の場合変化が顕著に現れるという内容になっている。また、学習効果についても、現在新しい学力観というのがあり、関心・意欲・態度・自ら学ぶという面から、例えば知識を身につけていることが学習効果なのか、自ら学び考えることが学習効果なのかも一様ではないと記されていた。学年、教科、教職員の質等、いろいろな面を総合して考えなければならないと考えている。

新谷委員

基本方針として、「活力に満ちた学校、活力あふれる教育活動の実現を目指す」とあるが、小規模校でも特色ある学校づくりを実践している学校もある。学習集団と教育効果に関する研究を行っている東京都立教育研究所でも適正規模を特定することは難しいと言っている。活力ある学校を小規模校で目指してはどうか。

指導室長

小規模・大規模を問わず小樽市では子どもの実態、地域の実態を踏まえ、地域の教材を活用しながら特色ある教

育活動を展開している。学校行事を行う際には、児童・生徒の意見を聞いて実施することがより適切であり、多くの子どもや多くの教員が意見を出し合いながら特色ある教育を進めることが大事と考えている。

少人数学級について

新谷委員

少子化は確かに進んでいるが、このような時こそ行き届いた教育を受ける必要がある。

不登校や学校崩壊が問題になっており、小樽市も昨年と比較して不登校が2倍以上に増えている実態も踏まえるなら、30以下学級が大前提だと思う。さまざまな要因があり断定はできないが、学習指導要領による詰め込み教育が多くの弊害になっている。このような時にこそ30人以下学級を実現することが真の意味での適正配置になるのではないか。この問題を抜きにして、適正配置だけを進めるなら地域住民の支持は得られないのではないか。

学校教育部長

例えば不登校やいじめでも原因がさまざまであり、必ずしもすべてが学校に起因するものではないと思う。学校基本調査の文部省の統計を見ても、家庭その他の要因であるものも多い。従って必ずしも学級定員と不登校、いじめの問題が関係してくるか難しいと思う。30人学級を実現するには、多数の教室増・教員増が必要であり、単純に計算しても教員が140名、11億円かかり、市の単独事業になるので非常に困難である。我々としては現在の40人学級の制度の下で適正配置を進めたい。

新谷委員

子どものことを考えれば規模を小さくして行き届いた教育を目指すことが大前提であり、将来を担う子供たちのために費用を惜しんではいけない。国や道に対しても申し入れて30人以下学級の実現を目指してほしい。

国連の子供の権利委員会では日本の教育について、「高度に競争的な教育制度であり、これが子供の発達の障害になっている。適切な措置をとるべきである」と昨年9月、日本政府に勧告している。このようなことは欧米諸国では異例であり、文部省が提出している資料でも、「欧米では1学級25名から30名以下であり、EUでは義務教育規模を12人とする勧告が出されている。定数を少なくしていくのが世界の流れであり、小樽でも進めていかなければならないと思う。学級規模と教職員定数に関する民主教育研究所の調査でも40人を大きいと感じている教員が89%、父母で52%となっている。小樽においても教師や父母の要望を聞いてみる必要があるのではないか。

教育長

現在我々が進めている適正配置計画は現状の法制度の下で行うので、基本計画を40人学級においている。しかしながら少人数学級が必要ないと考えているわけではなく、小・中学校の第6次改善計画が本年度で終了するので、その後すぐに第7次の計画を出すよう文部省に要望しているところである。文部省では30人学級を実現すると教職員の給与負担だけで1兆円に上ると試算しており、当面教職員の増員は難しいと説明しているが、それであれば例えば小学校1年生、あるいは中学校3年生等、一定の学年に対する教職員増員の手段を取れないか等についても話をしている。また、自治体における教職員の負担について、自治体で教職員を増員することができるようにすると地方分権の答申に出ているが、現行法では改正がないので、それは地方自治体の持ち出しとなる。北海道でも100億から150億円かかると試算している。また、国・県の教職員試験を受けないことが現行法では許されていないので、「教師らしき人」として採用せざるを得ず、採用した教員を22歳から定年まで自治体で負担せざるを得なくなる。我々としては各市町村自体が直接負担するのではなく、現行のように国の改善計画の中で少人数学級を達成してほしいと考えている。例えばアメリカでは小学校1・2年生に限って1学級の定員を10数名にしたり20名以下にするなど各州によって異なっているが、アメリカは多国籍の住民からなっているので、その子供たちに英語の教育をすることが必須であり、基本条件を整えるために人数制限をしている実情にある。小樽市は平均で20数人となっており、教員一人当たりではさらに人数が減る。仮に30人学級を実現すると31人であった学級が15人と16人の学級になり、教室建設の自治体負担も大きく、現行法の中では財政上非常に厳しい現状である。

新谷委員

確かに財政負担は大きいと思うが、日本の将来を担う大切な子供たちである。学校の教職員の声は調査しているのか。

教育長

文部省ではまだ学級崩壊の定義を打ち出していないが、国も道もそのような状況について調査することを考えており、我々は道教委の調査状況を見たいと考えている。

新谷委員

個々の教育委員会ではいろいろな教育改革プランが出されているが、群馬県では当面複数担任制にして子供に目が行き届いた教育を目指しており、大変好評であり、ゆくゆくは少人数にしたいという意欲的なプランを打ち出しているが、小樽市はどうか。

教育長

群馬県のプランは県単位で出した日本で唯一のプランであり、四国や三重県等で追隨の動きがあるが、自治体単位では長野県小海町や茨城県総和町等の町村の一部だけであり、まだ大きなうねりになっていないようである。そのようないろいろな考え方が浸透して、その動きが広がることを期待しているが、群馬県でも教師らしい人間を採用することは不可能と考えているので、非常勤講師の採用によってそのような教育活動を盛り上げるものと承知している。

新谷委員

小さな町でも実施しているのでぜひ小樽市でも考えてほしい。

学校統廃合について

少子化で統廃合を進めていくとやがて地域から学校が消えていくことになるが、昭和31年の中教審の答申でも、学校は地域の文化的中心であり、精神的結合の基盤であると位置付けているが、そのことに矛盾しないのか。

学校教育部長

適正配置は通学距離等一定の条件の下で、地域の教育関係者等の理解を得るように進めているので、学校がなくなるとするのは有り得ないと考えている。

新谷委員

すべてがなくなるという意味ではなく、地域からなくなると言っている。

実施方針の中で、通学距離は小学校4キロ、中学校6キロを超えない範囲であるとあるが、これはどのように手立てするのか。

学校教育部長

小学校4キロ、中学校6キロはあくまでも上限であり、この範囲内でこれから通学距離をどうするか決めていくことになる。今後、通学バスの助成の小学校2キロ、中学校3キロも念頭に置きながら検討していくことになるので、現段階ではお答えできない。

新谷委員

バス通学助成は通年助成にするのか。

学務課長

現行は小学校2キロ、中学校3キロ以上の通学距離の児童・生徒に対して冬期間2分の1助成という形で進めている。しかし実際この適正配置が進む中でどのような実態があるのか分からないので、現時点では現行の基準に則って助成していく考えである。

新谷委員

現制度は冬期間の半分の助成であるが、小学生が4キロを1時間かけて通学したり、中学校ではクラブ活動等で

帰宅時間が遅くなるので、暗い中を6キロ歩かせるというのは問題ではないか。今でさえ通年助成できないのに、それ以上助成対象を増やすことはできるのか。

(学教)川原主幹

実施方針の中で謳っている通学距離は、あくまでも文部省における学校統合の際の一つの上限と捉えている。今後実施計画を作っていく中では、小樽の地勢や低学年の問題等も十分配慮していきたい。

新谷委員

適正配置に際して父母や教師、地域の声はどのように反映するのか。PTAや地域の合意の下に進める必要があると思うが、広くアンケートをとるべきではないか。

(学教)川原主幹

実施方針については今後PTA、北教組、小・中学校の校長会等に説明していきたい。現場や地域の意見についてはこの説明会の中で聞きたいと考えている。

教育長

すでにPTAの大会や役員会等で基礎的な方針については示しており、各団体にも基本方針は説明を終了している。実施方針についても明日、臨時校長会議を開催することとなり、学校教職員の周知徹底を図るとともに、9月中に5ブロックのPTAの会合があるので教育委員会の職員が出向き、この実施方針について説明いたしたいと考えている。実施方針の説明が終了した段階で実施計画にうつりたいと考えているが、実施計画の対象となる学校の父母の意見についてはアンケート等も今後検討したい。

北野委員

小・中学校適正配置計画実施方針について

実施方針について、この委員会に報告した後どのような手順でどのような団体に説明するのか。教育委員会が直接説明するのか。それとも実施方針の文書を届けるだけなのか。

学校教育部長

実施方針を当委員会で審議していただいた後、関係する団体に持っていき説明したり大会等の場で我々が直接説明するという方法で考えており、北野議員の指摘については後日整理したい。

北野委員

後日では遅い。この審議が終わったら教育委員会は審議したものとして説明に入ると言っている。どのような団体にどのような形で周知・徹底させるのか。

(学教)川原主幹

小・中学校の校長会、PTAの5ブロック、北教組等については市職員が出向いて説明し、意見を聞くこととなっている。その他、町内会や同窓会等の関係団体にも説明していきたい。

北野委員

今教育委員会が答弁したことについて、あとでメモにしてほしい。

少人数学級について

40人学級を前提としながらも30人以下の学級もあるのでご理解願いたいとのことであるが、そうであれば適正配置に当たって40人学級を前提にしながらも、30人以下学級の編成にすることも技術上可能かと思うがどうか。

学校教育部長

たしかに小学校における1学級の人員は平均で30人以下であるが、これはあくまでも平均であり、学校によっては30人を超えている。これを30人以下にすると、30人学級を前提にしなければいけないので、そう

なると財政負担の問題もあり難しい。

北野委員

わたしが言うのは、多くの学校で実際に30人以下学級になっているというので、それなら40人学級を前提としつつも事実上30学級に近付けるという編成はできないのか。

先程教育長から県単位で群馬県、市町村では総和町、小海町という答弁があったが、小樽独自の30人以下学級に向けてお金はかかることもわかるが、市長は英断を持って進めるといふことで教育委員会と話をするつもりはあるか。

市長

30人学級は相当の財政負担が必要になるので、国の30人学級の方向を見ながら検討したい。

教育長

仮に我々が30人学級を前提に適正配置を進めても、現行の学級編成基準と教職員定数に関して道教委の基準をクリアできないので、要望を通すことによってその方向を切り開きたい。

北野委員

小・中学校適正配置計画実施方針について

今回何故案という形ではないのか。もうこの方針は変わらないということか。

(学教)川原主幹

今回の実施方針はあくまでも特別委員会での審議の参考資料として提出しており、議案として可決するものではないので案とはしていない。実施方針はこの形でまとめたいと考えているが、今後各団体の意見を聞く中で、実施計画の中で生かせるものは生かしていきたい。

北野委員

今後委員会や各団体の意見を聞くと言うが、実施方針が変わらなければ実施計画が大きく変わることは考えられない。実施方針はあくまでも案ではなく変わらないということか。

学校教育部長

関係団体に我々の考え方を理解してもらいながら進めたいと考えているが、その中で意見があれば実施計画に反映させることもできるので、この方向で進めたい。

北野委員

あまりかたくなにならないでほしい。

この実施計画の最後のページに「小樽市小・中学校適正配置計画推進委員会の任務」が記載されているが、何故前回の委員会の資料として出さなかったのか。

(学教)川原主幹

前回の委員会においては、適正配置の基本的な考え方を示すということで基本方針を提出した。今回実施計画を策定するための考え方を示すため実施方針を提出した。今後具体的に業務に入っていくので、どのような業務があるかということで参考として今回示したものである。

北野委員

6月15日の委員会で共産党の質問にも公明党の質問にも「計画推進委員会」ではなく「検討委員会」と答弁しており、内容については何の説明もしていない。しかし同日、自民党の松本光世委員がどこからか入手した資料をもとに質問したところ平然と答弁をしている。我々に対しては正式名称も言わずに松本委員にまともな答弁をしているのは不誠実ではないのか。

学校教育部長

議員を軽視したつもりはまったくない。「検討委員会」と言ったのであれば、それは「推進委員会」の間違いなの

で申し訳ない。いずれにせよ前回はあくまでも基本方針を説明するための資料を提出したものである。

北野委員

推進委員会の任務の13項目は学校がなくなることが前提になっており、見過ごすことができない内容である。このような大事な問題を委員会に示さなかったことは極めて遺憾である。

少子化は全国共通の問題であるが、全道類似都市で学校の適正配置に取り組んでいるところはあるか。あるとすればどのような取り組みをしているのか。

(学教)川原主幹

函館市では市内中心部の2校を1校にするということで、平成11年度に地元の協議を終了し、12年度から吸収校の大規模改修に入り、平成14年度に開校すると聞いている。また、室蘭市では審議会を設置し、平成8年に答申を受け、現在小学校4校を2校に、中学校2校を1校にする旨関係団体に説明しているとのことである。釧路市は平成11年に釧路市学校の在り方検討委員会を設置し、現在審議中であるが、全市的な見直しになる予定である。

教育長

市町村関係で、平成10年度は小・中学校合わせて18校が廃止されている。

北野委員

前回教育委員会が説明している中では、これらの団体から意見を募ったが特になかったので今後何かあれば知らせほしいとのことであったが、今回、各関係団体に説明に行った場合も、意見があれば伺うと説明するのか。

(学教)川原主幹

説明のなかで広く意見を伺う考えである。

北野委員

8月27日、公立高校適正配置計画に関する陳情を関係団体と行っているが、この時高教組と北教組の人が道教委等に30人学級実現の立場から見解を述べたと聞くがどうか。

学務課長

高校適正配置計画に当たって、27日に市長を先頭に陳情を行っており、市長、議会の代表、教育委員会とともに、市内の教育関係団体も同席したが、その中に高教組・北教組の小樽支部長が参加している。両支部長から高校の1クラスの定数について30人若しくは当面35人ということで要望があったのは事実である。

北野委員

公立高校の適正配置に関し、間口削減をしないでほしいということで立場の違う人が行動をともにしているので、教育長も30人学級の実現に向けて今まで以上に熱心かつ柔軟に対応するように要望する。

実施方針の2項目目と4項目目の関連を示せ。

(学教)川原主幹

2項目目は目指すべき学級の規模を示したものであり、小学校2学級、中学校3学級を標準として目指すものである。4項目目は実施の方法について、実施に当たっては小学校は全学年を一斉に、中学校は3年間の学年進行で行うとしており、第2項目と第4項目の関連性はないと思う。

北野委員

6項目目について具体的に示せ。

(学教)川原主幹

平成11年度から年次的に策定する予定だが、実施計画については現在、小中学校同時の策定は無理と考えており、別年度に実施計画を策定するため、「年次的に」と表現している。

学校教育部長

11学級以下の学校は小学校で20校、中学校で10校となっており、小学校は検討すべき学校数が倍になっており、同時に作業を進めると相当時間を要することになる。11年度中の策定と考えると同時に作業していくのは大変である。また、中学校については、検討すべき学校の中に施設整備を要するところもあり、適正配置計画で統廃合の位置付けを決めなければ整備計画も立てにくいという側面もあるので、本年度は中学校の実施計画を先行させたいと考えている。

北野委員

中学校を先行させ、11年度で実施計画を策定し、中学校の統廃合を明らかにして学校の改築も行うと理解してよいか。

学校教育部長

中学校の実施計画を策定し、該当校の位置付けを明確にした上で整備計画を立てるということである。

北野委員

一般的に中学校の新設や改築はどのくらい前から作業にかかるのか。

(学教)施設課長

少なくとも1年程度の期間は要する。建築を入れると最低でも3年はかかる。

北野委員

例えば中学校3校を1校にすると決めても、対象校の中には老朽危険校舎もあり、3年以上かかるのであれば平成13年度の計画的な実施に間に合わないのではないか。

学校教育部長

「平成13年度から計画的に実施」というのは2つの意味合いがあり、1つは老朽校舎について、平成13年度に改修の準備費を計上し、平成14年度ころから関係予算を計上していく。もう1つは適正配置について、平成13年度の新1年生から学年進行で進めていくというものである。

北野委員

それでは古い校舎で適正配置後の新1年生が授業を受けることもありえるのか。

教育長

中学校の当該学校数が何校になるかまだ分からないが、当該校が新1年生から一緒になるのであれば、新1年生は新しく入る学校で授業を受けることになるが、仮に校舎の改築が間に合わなくても、当該校の古い校舎で新1年生は十分賄えると思う。

北野委員

資料の中に学校間の通学距離が記載されており、対象校は小学校20校、中学校10校となっている。実施方針の1～3項目に照らせば小・中学校それぞれ何校減らすのか。

(学教)川原主幹

実施方針の1～3項目は今後検討する上でのひとつの考え方であり、現在対象校として考えているのは小学校20校、中学校10校である。

北野委員

通学距離や学級規模等の基準が示されているのだから、それに基づいて、小・中学校それぞれの学校が対象となり、全体で何校減るのか示してほしい。

学校教育部長

検討すべき学校として小学校20校、中学校10校を挙げているが、今後、実施方針に基づき具体的な学校の選定作業に入るので現段階で何校かはお答えできない。

教育長

学校の中には現在は単式で1学年1学級計6学級で経営している学校も、将来4学級で複式になる学校もある。また、新入生が2人しかいない学校もある。そのような学校を見ると通学距離は2キロ以上になっているのでそのような学校も将来的にどうするか迷っている。小さい学校は残すべきという議論もあり、かなりの時間を要することから対象校については確定的にはお答えできないのでご理解願いたい。

北野委員

迷っているからこれから検討すると言うが納得できない。実施方針の通学区域の基準に照らすと、忍路中央小学校と塩谷小学校の統合はないと思うがどうか。

教育長

対象とするならば忍路中央小学校と塩谷小学校の間に新しい校舎を建てざるを得ない。また、実施方針について議論いただいた後、中学校から先に進めることになるが、できるだけ今年度の早い段階で示したいと考えているのもうしばらくお待ちいただきたい。

北野委員

今回、実施方針で対象校を示したので、関係者は統廃合の対象になるのではないかといろいろ質問してくると思うが、どう言えばいいのか。

教育長

資料として提出している学校位置図は学校と学校の距離を示しているものであり、各学校に通っている児童・生徒の最遠距離はまだ調査していないので、個々に質問されても答えられない状態なのでご理解願いたい。

北野委員

教育委員会が校名を示さないのだから基準に基づいて聞いているのに、それにも答えられないというのは誠実ではないと思う。例えば忍路中央小学校と塩谷小学校の間は5.5キロあるが、忍路中央小学校からフゴッベトンネル付近までは1キロ弱であり、合計すると6キロを超えるので、基準からいえば統廃合はないのではないかと。実際に学校と学校の間に新校舎を建てるつもりはないと思うがどうか。

教育長

間に新校舎を建てるつもりはないが、通学バスを使えば通学も可能であり、いろいろな方法があると思う。ただその方法についてまだ具体的に検討していないので、ご理解願いたい。

北野委員

まとめて聞くと、祝津小学校と高島小学校は学校間の距離や通学区域が基準に見合うが、統廃合するのか。張碓小学校と桂岡小学校は通学距離等から統廃合しないと思うがどうか。豊倉小学校は距離的に朝里小学校への統合は難しいが、望洋台小学校への統合の可能性はあるのか。北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校は平成17年の新1年生予定者は64人であるが、これを2つの学校に統合すると1クラス32人で2クラスになり、通学距離も実施方針に沿うことになるが、3校中1校減らすことになるのか。

学校教育部長

中学校を先行して検討しており、小学校についてはその後の検討になるので、個別の学校については答弁できるだけ詰めていない。

北野委員

今日示された実施方針に基づき聞いている。市内11校について、新1年生は325人、40人学級として各学校の新1年生のクラスを推定すると12クラスになる。小学校は1学年2クラス以上とすれば計算上6校ということになる。そうであれば5校を減らすことになるのではないかと。中学校について塩谷中学校と忍路中学校は6キロ以下なので合併するのか。

教育長

今いただいた意見を計画の参考にし、さらに真剣に検討したい。

北野委員

中学校についても例を挙げて聞いても答えられないということか。マスコミからこの情報は流れるので、ある人には教えてある人には教えないということのないようにしてほしい。当委員会にいつ学校名を示すのか。

教育長

中学校における実施計画は年度内の早い時期に示したい。小学校は、中学校の実施計画を発表し、地域等の理解を得、その計画の進行状態を見て時期を検討したい。

北野委員

これについては当委員会でも真剣に議論しているので、実施計画が決まり次第適切な形で報告してほしい。

統廃合にかかる校舎の跡地利用について

検討委員会を設置して有効活用に努めるとのことであったが、この委員会はもう設置されているのか。

(学教)川原主幹

まだ設置していない。中学校の実施計画が出されて学校名が公表される前後に検討委員会で跡地利用について検討していきたい。

北野委員

委員会の構成について考えはあるか。

(学教)川原主幹

全庁的な組織と考えているので、現在企画部を中心としてお願いしており、庁内の関係部も含めて進めていきたい。

北野委員

前回、私も公明党の佐野委員も、庁内だけでなくさまざまな団体等から委員を入れて検討すべきと言ったが、そのような考えはないということか。

(学教)川原主幹

庁内の検討委員会については市の全庁的な組織ということで内部を考えているが、それぞれ市民部や福祉部、建築都市部等、住民と係わりがある部もあり、そこから住民の意見を聞くことができると考えており、また、実施計画を説明する中で、町内会等の意見等も反映させていきたい。

佐々木(勝)委員

当委員会の在り方について

今日の北海道新聞で統廃合の基準として小学校2学級、中学校3学級が挙げられていたが、当委員会はそもそも統廃合を前提にしたものではないと思う。適正配置という言葉は高校間口の適正配置の際に使われていた言葉であり、統廃合をするにしても小樽の学校の児童・生徒数等の調査をすべきということで当委員会は始まっている。慎重な審議をしてほしいがどうか。

学校教育部長

北海道新聞の記事については何故あのような記事になったか承知していない。

佐々木(勝)委員

行革の中に病院の統廃合も学校適正配置も記載されているが、この2つは問題の性質が違っていると思う。病院は経営再建の問題であり、学校の場合は行政改革とは直接結びつかないように思う。今ある学校をなくするという事は、身近な公共施設がなくなるということであり、小樽の公共施設をいかに活用していくかも含めて進めるべきである。この委員会はとにかく学校を機械的になくそうとして、その表現を適正配置と言っているように思う。

跡地利用ではなく、将来新しいものを建てるとか、今あるものをリニューアルすることも含めて考えなければならぬと思うがどうか。

市長

確かに病院統廃合の問題と学校統廃合の問題は行政改革の実施計画に記載された経緯がある。学校は中心部で何校という話まで記載されていたが、途中から、地域を限定せず新たに通学区域の見直しを進めていくように軌道修正がされた。病院はあくまでも行政改革の一環であり、現在900床近くある2つの病院が小樽市に適切かどうかという判断の中で老朽化した2つの病院を人口規模に合った適正な規模にしようということで、行革の実施計画に基づいて進めており、学校の適正配置とは性格の違うものと理解している。

佐々木(勝)委員

そのような経緯から言えば、統廃合ありき、機械的にどこどこを統合するというような議論ではないと思う。小樽の現状を見ると、急いで適正配置をするために少人数学級のデメリットを大きくしているように思うが、これは教育現場が求めているものなのか。

教育長

今日の朝刊で統廃合との文字があったが、我々は統廃合とは言っておらず、あくまでも通学区域の見直しによる適正配置である。我々はまだ、通学している生徒の通学距離や経路は詳細に把握しておらず、通学区域の見直しにより仮に空く学校ができた場合、その学校の後の利用を考えなければならないということで検討委員会も構想しているが、統廃合先にありきではない。例えば中学校で6学級の場合、校長以下10人の教師では非常勤講師の時間が30時間となるが、それを1学年3学級の9クラスにすれば校長以下15人の教職員となり、学習指導要領の改定後の授業数を割り当ててみると、非常勤教師や複数担任ではなく、ほとんどが正規の授業で賄えることになる。我々はそのような教育効果や学校の活性化に着目して進めているのでご理解願いたい。

佐々木(勝)委員

方向の一つとしては新1年生が入るときに何が何でも区域で分けるのではなく、通学区域の弾力化を求めれば人の動きも出てくると思う。また、跡地というと全部壊すイメージがあるが、今ある校舎を総合的に利用していくことも考えるべきである。今後の学校の姿は、学校教育だけの問題ではなく、市民参加による市民合意を求めていくことが必要である。本来この委員会はこの学校を統廃合するというような任務はないと思う。

小・中学校適正配置計画実施方針について

新1年生の学級規模を小学校2学級、中学校3学級を標準とするとなっているが、この根拠を示せ。

(学教)川原主幹

標準学級数は12学級であり、小学校の場合は1学年2学級となるので、できるだけ標準に近付けるという考えである。中学校は標準学級では1学年4学級となるが、現在小樽の中学校で1学年4学級を超えている学校は平成11年度では2校、17年度にはなくなるという状況にあり、標準学級数の実現は難しいため9学級規模として、1学年3学級を標準とした。

佐々木(勝)委員

標準という言葉を使った根拠は何か。

学校教育部長

我々はそもそも1学級ではクラス替えもできず、友人関係も膨らまないで、小学校では少なくとも2学級が必要、中学校では3学級が必要ということで実施方針に謳ったものである。しかしながら2学級、3学級と固定すると、通学区域の問題も出てくるので、この学級数を一つの目安とするという意味で標準という言葉を使った。

佐々木(勝)委員

標準は平均と捉えていいのか。クラス替えの話が出ていたが、2学級あっても2年生と3年生の間、4年生から

5年生の間にクラス替えがあり、結局組み替えても同じになる。

子供が多かった時代には機械的にクラス替えをしてもよかったが、今は少子化に行政がどのように対応するかが問われており、過去と同じ発想で学級数を単純に増やそうとしているのではないか。例えば今後子供が増えたとしても、学校はすぐには建てられない。子供と密着した対応が今求められており、2学級、3学級を標準とするなら機械的にならざるを得ないのではないか。小樽の実情に合わせて考えれば、統廃合は大変であり、機械的ではなく血の通ったすり合わせをして進めてほしい。2学級、3学級は1つの案と捉えていいのか。

学校教育部長

通学距離や通学路を考え合わせて進めるので、機械的に2学級、3学級にするという考えではない。ただ、考え方のベースとしてどのような学校を作っていくかということで、教育効果を上げるためにはこの規模の学校は必要だという判断であり、実際の計画の策定に当たっては通学距離や通学路の安全性、通学時間等に十分配慮したいと考えている。

佐々木(勝)委員

学校教育だけで解決できない問題も出てくると思う。地域の意見を吸い上げて慎重に議論してほしい。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時10分

斉藤(陽)委員

小樽市小・中学校適正配置計画実施方針について

学校の適正配置に当たって、一定の学級規模の確保、一定数の児童・生徒数の確保が前提となっているが、他にも教育条件を構成する要素は多くあると思う。一定限度以上に通学距離を延ばさないことも重要な要素として教育条件に入っていると思う。学校の適正配置とは、適正な学級規模を有する学校の配置という意味と同時に一定限度以上の校区面積を広げないという2条件を勘案して適正配置を進めるべきだと思う。実施方針の冒頭にも「教育条件の向上を図る観点から」と記載されているが、この教育条件とは何か。

学校教育部長

確かに今日的な教育課題の解消を考えた場合、適正配置だけですべてを解決することは難しいと思う。これ以外の教育条件を向上させる手立ての一つとして、年齢構成や性別、経験等実態にあったバランスのとれた人事配置がある。また、家庭・地域・学校との交流や連携を保つこと、開かれた学校のための外部講師の活用、施設整備の充実、通学距離等の配慮なども合わせて考えていく必要があると思う。

斉藤(陽)委員

学級規模や通学距離は学校教育法施行規則や義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律、同施行令、同施行規則等に規定されていると思うが、今回示された実施方針の2、3項目は何を根拠にしたのか。

(学教)川原主幹

2項目目で新1年生の標準学級数について小学校2学級中学校3学級としているが、学校教育法施行規則第17条では小学校の標準学級を12～18学級と謳っている。また、同様に義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令の中で適正な学校規模の条件として12～18学級、通学距離は小学校4キロ、中学校6キロとの規定がある。これがひとつの根拠になっているが、小樽市の学校規模について中学校で標準学級は難しい状況なので、新1年生で3学級と判断した。

斉藤(陽)委員

学級規模については小樽市の現状を鑑みて理解できるが、通学距離については小学校4キロ中学校6キロはこれを超えると望ましくないという限界の数字であって、標準の数字ではないと理解してよいか。

(学教)川原主幹

小学校4キロ中学校6キロの規定は法においても上限値を示したものと理解している。

この距離は確かに通常通学するには長い距離であるが、実施計画で今後どのような区域になるかということもあり、上限値を示したものである。

教育長

通常は小学校2キロ中学校3キロであるが、昭和31年と39年に学校統合や学校新設の動きが全国的に大きくなった。その結果2つの小さな学校を1つにしたり、3つの学校を1つにするなどの動きがあり、通常の2キロ3キロの倍である4キロ6キロを限度とし、通学困難な場合はスクールバス等を活用するようになったものである。

斉藤(陽)委員

学校施設基準規格調査会から児童・生徒の発達を考慮して、徒歩で楽に通学できる距離を示したが、その距離は小学校で500メートル~1キロ、中学校で1~2キロであった。学級数は1学級30名で小・中学校ともに12学級を目安にしている。これは理想的な目標だと思うが、このようなものを参考にしながら小樽の現状を鑑みると、4キロ6キロというのは長すぎるように思う。目安と考えるには不適當と感じるがどうか。

教育長

4キロ6キロは上限と考えており、将来例えば周辺部の学校で複式学級や1学級2~3人しか入学しないことも想定されるので、そのような時に2キロ3キロの基準を厳格に守ろうとすると、対応しきれない場合もあるので、最大限度を考えたものである。あくまでも標準の2キロ3キロを大事にしたいと考えている。

斉藤(陽)委員

実施方針の5項目目に「跡利用」とあるが、いろいろ検討した結果統廃合することになった場合、校舎やグラウンド等の学校施設について、地域のコミュニティ施設として活用することも考えられると思うが、検討委員会の具体的な取り組みはすでに行われているのか。

学校教育部長

実施計画を策定した後、全庁的な検討委員会を発足させたいと考えており、構成を含めて関係部局と協議しながら進めていきたいと考えている。いずれにせよ跡利用については有効活用するというところで検討していきたい。

斉藤(陽)委員

学級規模の確保に固執して進めると、通学距離が広がってしまうので、一定限度にとどめて遠距離通学にならない形で適正配置を行うことが必要であるが、一定の学級規模が確保できず、そのまま存続させることも有り得ると思う。その場合、教育条件の観点で考えると、小規模校の課題をどのように解決するかという問題が残ることになるが、例えば隣接学校間で学級毎の姉妹提携をして定期的な学級交流を図ったり、隣接校何校かで合同して学校行事を行う、あるいは地域の人が学校に積極的に係わり、地域全体で学校を盛り立てていくなど、学校規模の確保以外の教育条件の改善方策も考えるべきと思うがどうか。

学校教育部長

貴重な提言として受け止めている。我々も機械的に統廃合しようとは考えておらず、通学区域の状況・実態を考慮しながら規模の確保に努めたいと考えている。学校間交流等についての提言については今後実施計画を策定するときもそのようなことを視野に入れながら検討したい。

斉藤(陽)委員

実施方針の6項目目に「関係団体、地域等の理解と協力を得ながら」と記載されているが、地域の教育関係者や町内会等との協議、周知の方法について具体的にどのように考えているのか。

(学教)川原主幹

実施方針についてはPTA、町内会、総連合町会等に具体的に説明するが、実施計画ができた段階で係わりのある町内会等にも説明し、その中で広く意見・要望を聞きたいと考えている。

松本(光)委員

通学距離について

文部省では小学校4キロ以内、中学校6キロ以内という基準があり、学校教育部長は統廃合する場合の通学区域の基準として、小学校4キロ以内、中学校6キロ以内と言っている。教育長は小学校2キロという話をしていたと思うが、今回実施方針に小学校4キロ、中学校6キロと記載された理由を示せ。

学校教育部長

4キロ6キロはあくまでも統廃合の実施に係わる昭和31年の国の基準の中で示されているものであり、あくまでも特別の場合となると思う。教育長が言った小学校2キロ、中学校3キロは、一般的に当然のことであり、我々が今後実施計画を策定していく中では2キロ3キロをひとつの目安として進めていくが、将来的には周辺を含めて現状の規模で確保していくのは難しいということになると、通学区域のエリアを広げておかなければ、さらに2次3次の計画を立てる時の関係もあり、今回それらも考慮して4キロ6キロとしたものである。

松本(光)委員

資料に小学校・中学校間通学距離が記載されているが、これは小学校・中学校間の直線距離か、それとも児童・生徒の通学路の距離なのか。

(学教)川原主幹

学校間の主要な通学路で数字を出しており、直線距離ではない。

松本(光)委員

子供たちは山坂を超えたり、かなり大回りすることもあると思うが、そのような面も計算しているのか。

(学教)川原主幹

冬場のことも考え、冬期間も可能な道を通学路として計算しているが、山坂は反映できなかった。

松本(光)委員

バス通学助成金の対象になっている基準が2キロ3キロであるが、統廃合によってバス通学児童・生徒が増えることはないのか。

(学教)川原主幹

通学距離は上限として小学校4キロ中学校6キロということであるが、今後の実施計画の策定にあたっては、現状2キロ3キロを超える子供はバス通学ということになっているので、通学区域を見直す中で増えるかどうかは現時点ではお答えできない。

松本(光)委員

私の考えではバス通学児童・生徒が増えるような可能性はないと受け取っている。そうすると対象校名は聞かないが、郊外校はありえなく、中心校だけのように思うがどうか。

学校教育部長

これから実施方針に基づいて検討することになっているので市内中心部なのか郊外なのかは言えない。言えることは中学校を先にすることだけである。

松本(光)委員

適正配置計画について

適正配置計画の中では統廃合ばかり説明されているが、統廃合以外の考えは何かあるのか。

学校教育部長

あくまでも適正配置というのは通学区域の見直しで、適正な学級規模にするということからすると、全市を対象にして例えば銭函も有り得るかもしれないし、通学区域の見直しによって適正配置という考えに変わりはない。

松本(光)委員

例えば複数担任制、評議員制はどうか、あるいは統廃合になった跡地はこのようないいことがある等、地域の理解を得るために示せるものは何かあるのか。

学校教育部長

確かに指摘の通りである。我々もこの計画ですべて地域や学校関係者の理解を得るとするのは難しいと考えている。跡利用の問題、質問のあった点等も含めて、今後実施計画を策定する中で、地域の理解を得られるような計画を検討したい。

松本(光)委員

さきほど統廃合になった学校と学校の間で新しい学校の新設は考えていないと教育長は答弁していたが、今後児童数が著しく増えているところや陳情が出ているところなど、学校の新設はありえるのか。

教育長

現行法の中で、今考えている通学区域の見直しによる適正配置では、学校の新設は考えていない。しかし、2つの学校が1つになったり、3つの学校が2つになったりすることにより、児童・生徒の人数が多くなる場合、施設面においても、例えば現在28小学校で生活環境室を持っているのは3校であるが、今後平成14年に総合学習の時間ができることによる、そのための授業設備等、教育条件の整備や特別教室の利用についても、活発に利用できるように体制を組みたいと考えているのでご理解願いたい。

横田委員

不登校児童の対策について

小樽市の場合、不登校児童数は増えているのか。

指導室長

平成10年度の状況として、年間30日以上欠席したのは、小学生で24名、中学生で73名、計97名である。

横田委員

新聞では3割増えているとの報道である。今回の実施方針策定に当たって、児童・生徒数の中には不登校児童・生徒は入っているのか。

(学教)川原主幹

資料の児童・生徒数は在籍数であり、不登校児童・生徒も含めている。

横田委員

不登校は学校だけの原因ではないと言うが、学校に起因するものがあるのも事実である。適正配置に当たって、不登校児も単に学校を移してしまうのか、何か考えがあれば示せ。

教育長

不登校児の問題は親も子も苦しんでおり、重要であるが非常に難しい課題である。適正配置時だけでなく、現状でも学校を移したい場合には特認制度で認めているので、例えば適正配置で通学区域の見直しがあっても、その両親や子供の希望を聞き、行きたい学校に行けるように対応したいと考えている。

横田委員

適正配置によって不登校児がさらに増えることのないよう配慮してほしい。

小樽市小・中学校適正配置計画実施方針について

規模別学校数の推移が記載されているが、中学校について、現在の17校を14校にした場合、15校にした場合等のシミュレーションは現段階ではできないのか。

(学教)川原主幹

具体的な学校を特定していないので現状では検討していない。

横田委員

今回は実施方針なので、現状はこのような意味でよくないので何校にすればこうなる等の具体的なものが示されれば検討の材料になると思う。

実施方針の6項目目で実施時期が記載されているが、平成11年度から年次的に実施計画を策定して平成13年度から計画的に実施することは本当に可能なのか。地域の了解等も考えると非常に難しいように思うが、平成13年度実施までのタイムスケジュールはないのか。

(学教)川原主幹

平成11年度から中学校を先行して実施計画を策定していく。関係団体の説明会で合意を頂くのは時間的には11年度、12年度となるが、できるだけ早い時期に理解を得られるよう進めたい。また、中学校の場合、改築の問題も抱えているので、そのような面からも早くにまとめたい。

横田委員

ぜひ計画通り進めてほしい。また、小樽は山坂が多いので、単純に距離だけでなくそれらも考慮して検討してほしい。

委員長

散会宣告。